

## 令和7年度

### 消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 令和7年6月27日（金）午後3時30分から午後4時50分

2 開催場所 成田市花崎町760番地  
成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

#### 3 出席者

##### 消防委員

湯浅雅明、伊藤正美、四宮良孝、神崎輝夫、大谷昌利、鈴木康則  
小倉ひとみ、長谷川雅昭、檜垣勝美、宮田澄子、西宮昌弘

11名

##### 出席職員

消防長（松尾芳幸）、次長（保立和彦）  
消防総務課長（吉岡金一）、予防課長（伊藤幸一）、警防課長（藤崎伸幸）  
救急課長（永嶋弘明）、成田署長（佐藤正則）、赤坂署長（山本宜和）  
三里塚署長（小川昭人）、大栄署長（竹尾正明）  
消防総務課消防団係長（伊藤博）、予防課主幹（江口和広）  
予防課予防係長（岩澤敦）、予防課危険物係長（三谷学士）  
警防課副参事（竹本修平）、警防課警防救助係長（今良彰）  
救急課救急係長（藤居健一）

17名

##### 消防団

団長（藤崎和彦）、副団長（關恵一）  
副団長（赤崎真辞）、副団長（匠瑳利光）

4名

##### 事務局

消防総務課長補佐（高橋幸樹）、消防総務課主査（岩佐賢明）

2名

#### 4 議事

議案第1号 「委員長及び副委員長の選任について」

##### 議長：

それでは議題1「委員長及び副委員長の選任について」委員の皆様にお諮りいたします。ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にないようですので、事務局の案について説明をお願いします。

吉岡消防総務課長：

事務局案といたしましては、昨年度まで副委員長をお引き受けいただいていた湯浅雅明 委員に委員長をお願いしたいと考えております。また、副委員長には伊藤 正美 委員にお引き受け願えたらと考えております。事務局案は以上でございます。

議 長：

ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第1号「委員長及び副委員長の選任について」を採決いたします。本議案につきまして、事務局案のとおりご承認いただくことでよろしいでしょうか。

賛成全員であります。よって、本案は事務局の案のとおり承認されました。

報告第1号「令和7年度上半期事業計画について」

吉岡消防総務課長：

それでは、令和7年度上半期事業計画につきまして、ご説明させていただきます。

実施済みの事業につきましてもあわせてご報告させていただきたいと思っております。資料の3ページをお開きください。

まず、4月1日、新規採用職員入所式でございます。本年は4名を採用し、現在は各消防署で基礎訓練に励むとともに、日常業務を通じ、知識や技術等の習得に励んでおります。4月6日、消防団部長への辞令交付と部長及び新入団員研修会を実施しております。今年度の新任部長は59名、新入団員は37名、消防団員総数は1,370名となっています。4月23日、印旛郡市消防長連絡協議会定例会を本市で開催しました。

5月11日、部長・班長・新入団員を対象に大栄運動場で消防団夏季訓練を実施しております。5月15日、マロウドインターナショナルホテル成田で第41回全国消防長会警防防災委員会を開催しました。この会議は、全国の消防長と関係団体が、情報交換を通じて業務の改善や課題の解決を図るもので、本市では平成28年以来9年ぶりの開催となりました。来賓として総務省消防庁消防・救急課 課長補佐 高木 淳 様、千葉県防災危機管理部長 青柳 徹 様ご臨席のもと、67の消防本部・組織から95名の消防長及び関係職員が出席しました。5月22日、消防救助技術千葉県大会が千葉県消防学校で実施されました。大会結果については、後ほど警防課長からご報告させていただきます。5月23日、成田市危険物安全協会定期総会がマロウドインターナショナルホテル成田で開催されました。5月26日、成田国際空港消防連絡協議会総会が成田市保健福祉館で開催されました。5月30日、成田市防火協会定期総会がマロウドインターナショナルホテル成田で開催されました。

6月14日、令和7年度水防訓練が実施され、消防団藤崎団長以下200名余りが水防団として参加、消防本部からも水防工法指導員などが参加しております。6月27日、本日、第1回消防委員会を開催させていただいております。

7月2日、成田市婦人防火指導員協議会総会が中央公民館で開催予定です。7月3

日、4日と2日間にわたり、全職員を対象に緊急車両における交通事故防止を目的として、交通安全研修会を実施予定です。次ページをお開きください。7月10日、成田国際空港で航空機災害が発生したことを想定し、関係機関との連携、事案対処能力の向上を図ることを目的に図上訓練が実施されます。7月18日、消防救助技術関東地区指導会が神奈川県厚木市で開催されます。7月31日、千葉県市町村消防長・団長会議が市原市で開催されます。

8月30日、全国消防救助技術大会が兵庫県三木市で開催されます。

9月13日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催予定です。

10月16日、成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練が予定されています。10月19日、成田市消防操法大会を開催予定です。消防操法大会については、後ほど説明させていただきます。

11月8日、成田市総合防災訓練が久住中学校で実施されます。11月29日、千葉県消防音楽隊フェスティバルが千葉市で開催されます。

記載はありませんが、消防出初式については、令和8年2月8日に開催予定となっております。また、消防委員会につきましては、12月と3月に開催したいと考えております。

以上、令和7年度上半期事業計画についてのご報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### 【令和7年度上半期事業計画についての質疑】

大谷委員：

現在の職員の条例定数と実員数、職員の平均年齢について教えてください。

吉岡消防総務課長：

条例定数は250名で、実員につきましても250名となっております。職員の平均年齢につきましては38.5歳となっております。

大谷委員：

令和5年から定年が段階的に引き上げられているところだと思うが、今後の採用人数と、職員の平均年齢の予測と懸念していることがありましたらお伺いします。

吉岡消防総務課長：

まず採用人数ですが、本市消防職員の年齢構成として、50代後半の職員が少なく今後定年退職者が出ない年も出てきます。採用の予定ですが、現状で条例定数いっぱいの人員ですので、退職者の補充のみとなり、定年退職以外の退職者が出ないと仮定すると、令和13年までの7年間で採用0人となる年が5年、そのほかの2年が採用数は1名となり、7年間で新規採用数は2名という状況となります。次に、平均年齢ですが、7年間で採用人数が2名ということですので、平均年齢は急激に上がり、令和18年には平均年齢が47歳まで上昇する見込みとなっております。

懸念としましては、職員の年齢構成の偏り、また職員の平均年齢が上昇することに

より、安全管理や労務管理に今後リスクがあると考えております。

大谷委員：

わかりました。報道で空港の機能強化も工事が始まっていると報道で伺っております。第3滑走路の完成が令和10年度末とのことですが、消防力の強化も必要かと思えます。先ほどの職員の高齢化や新規採用が少ないことも踏まえて職員定数についてどのように考えているのか教えてください。

松尾消防長：

大谷委員のご指摘のとおり、成田空港のさらなる機能強化により、C滑走路の新設、B滑走路を延伸せざることに伴い、年間の航空機発着回数を現在の30万回から50万回まで拡大しますと、今の旅客数や従業員数が将来的に倍近い人数になると予測されております。消防本部としましても成田空港のさらなる機能強化により、将来的に各種災害などの件数の増加、また空港の旅客取扱機能を集約した新しい空港ターミナルのワンターミナル化など、さまざまな建築物が建設されますので、予防関係の事務量も断続的に増加すると推測されます。

そして、社会情勢における高齢化の進展に伴う救急などの災害出動の増加、その他に近年の働き方改革に伴う男性職員の長期育児休暇や定年延長による職員の高齢化も進む現状の中で必要な職員を精査しつつ、第3滑走路が供用開始となる時期までに、適切な消防力が整備されるよう職員定数及び部隊数などを含めた見直しをする必要があると認識しておりますので、今後関係部局と具体的な協議を早急に取り組んでまいりたいと考えております。皆さまのご協力とご理解をお願い申し上げます。

大谷委員：

わかりました。消防力の低下にならないようにしていただきたいと思えます。この職員数の問題につきましては消防委員会としても要望したいと思えますが委員長いかがでしょうか。

湯浅委員長：

大谷委員ありがとうございます。今のお話をお聞きしますと、定年延長に伴う職員の高齢化、成田空港の機能強化などから、現在の職員定数では将来的に対応が難しくなるのではないかと感じました。市民の皆様が安全・安心に生活していくためには災害現場で活動する職員の確保、育成は何よりも大切だと考えます。つきましては、職員の計画的な増員について具体的に検討していくよう、消防委員会として要望したいと思えますが、委員の皆様いかがでしょうか。意見はございますでしょうか。

それでは、今後職員定数の諸問題について検討するよう市長に要望することといたします。

## 報告第2号「令和7年度各課・各署主要事業について」

吉岡消防総務課長：

それでは、令和7年度消防総務課の主要事業について、ご説明させていただきます。資料の6ページをお開きください。

消防総務課は総員10名、総務人事係と消防団係の2係で業務にあたっております。昨年度から1名が総務省消防庁へ出向し実務研修を行っており、今年度から千葉県消防学校の教官として1名が出向しています。

今年度の主要事業でございますが、まず消防庁舎の照明LED化でございます。赤坂消防署、公津分署、大栄消防署、下総分署の照明をリース方式でLED照明の整備を行います。

消防庁舎の照明につきましては、現在、三里塚消防署のみLED化されているところです。LED化につきましては、令和5年度に策定された「成田市役所エコオフィスアクション」において、重点取り組み項目とされており、脱炭素化の推進が図られているところです。また、令和9年までに段階的に蛍光灯の製造及び輸出入が廃止されることが決定され、今後調達が困難になることから、順次各施設の照明器具をLED化する予定としております。なお、令和8年度以降に消防本部及び成田消防署、飯岡分署、空港分署を整備することとし今後調整してまいります。

事業費につきましては、10年間リースで総額1,981万3,200円を予定しています。今回のLED化に伴う効果としましては、まず電気料金の削減として10年間で1,920万円を見込んでおり、その後の削減効果を踏まえると経費を十分に回収できると考えています。また、資料に記載はありませんが、温室効果ガスの削減として、二酸化炭素排出量が約6割、年間35t削減できると見込んでおります。

次に導入スケジュールですが、7月中に契約し、設置完了は令和8年2月末を予定しています。

続きまして、消防団に関する主要事業についてご説明させていただきます。7ページをご覧ください。まず、消防団向け災害出動支援クラウドサービスシステム、消防団アプリの導入でございます。災害発生時等における情報伝達能力の向上と、消防団事務をDX化することで団員の負担軽減を図るために導入するものです。

8ページをお開きください。導入の経緯といたしましては、災害時に出動状況の把握や情報共有が課題となっており、また、消防団員の各種報告書等の作成による事務的負担が大きいことから、災害対応の迅速化、業務の効率化を目指すものです。本年10月に運用を開始する予定とし公募型プロポーザル方式で発注業者を選定しているところです。

システムの導入に伴い、出動指令に現場までのナビゲーションと消防水利の位置が表示され、土地勘がない団員でも迅速な活動ができるような機能が搭載される予定です。また、スマートフォンに出動の可否を入力することにより、出動人員を容易に把

握でき、さらに、現場の画像や動画を団員間、消防本部ともいち早く共有することが可能になるなど災害対応能力の向上が図られます。

平常時においては、負担となっていた、各種報告書等が、スマートフォンなどでシステムに入力し、事務局に報告することで、事務的負担も軽減されることになり、消防団活動をトータルでサポートできると考えています。7ページにお戻りください。

続きまして、消防団員被服貸与事業、消防団員安全装備品の充実でございます。消防団員の装備につきましては、消防庁告示の「消防団の装備の基準」に基づき、整備を進めているところです。これまでも、ゴーグル、ヘッドライト、雨衣などの配備を行ってきたところですが、近年大規模化・多様化する災害現場で安全・迅速に活動するためにも、装備の充実は必要不可欠と考えており、令和6度から、老朽化している防火衣、保安帽を集中的に更新するとともに、災害現場で発生する様々な有害物質から身体を保護するために、防塵マスクの整備を行ってるところです。今後も安全装備品の充実に努めてまいります。

次に消防団車両装備強化整備事業でございます。今年度は、小型動力ポンプ付積載車2台を更新いたします。9ページをお開きください。更新車両でございますが、第5分団第5部成毛、第7分団第12部本城の2ヶ部でございます。車両につきましては、普通免許で運転可能な1tベースのトラックで、消防ポンプは毎分1,100ℓの放水能力を有するB3級小型動力ポンプを積載いたします。

7ページにお戻りください。次に消防団拠点施設整備事業につきましては、消防団器具庫の建て替え、修繕を行うものでございます。令和5年度に、建て替えだけでなく、大規模修繕も考慮し、拠点施設の長寿命化を図るために、築年数の古い17か所の劣化度調査を実施しました。今年度は、その調査結果に基づき、第3分団第1部松崎、第6分団第3部竜台の大規模修繕を実施いたします。

10ページをお開きください。松崎、竜台の消防団器具庫の現状と修繕後のイメージ写真となります。松崎消防団器具庫については、建築後41年、竜台消防団器具庫については40年が経過しております。工事内容といたしましては、屋根、外壁、内装などを大規模にするものです。地元団員の皆様のご意見も伺いながら、なるべく使い勝手のよいものにしたいと考えております。また、各器具庫の小さな不具合については、随時修繕対応しているところでございます。

つづきまして、資料11ページをご覧ください。成田市消防操法大会について、ご報告させていただきます。消防操法大会につきましては、千葉県が県内消防団員を対象に任意回答で行ったアンケートでは、回答者の大多数が大会の見直しを望んでおり、7割を超える団員が大会を負担に感じているという結果が出ております。また、総務省消防庁の「消防団員の処遇等に関する検討会」の最終報告書では「操法大会を前提とした訓練が大きな負担で、幅広い住民の消防団への参加の阻害要因となっている」と報告されているところです。

しかしながら、消防操法は消火活動の基礎的な動作をまとめたもので、火災現場で安全に活動するためにも重要なものだと認識しております。大会については、昨年度

県大会・印旛支部大会の見直しが図られ、両大会ともに隔年開催となり、全国大会へつながる種目のみ実施することに変更されました。今年度は開催なし、令和8年度は「ポンプ車の部」のみ実施の予定となっています。

これらを踏まえ、本市消防団でも協議・検討を行い、消防団員の負担軽減や災害対応能力の維持・向上などを総合的に判断した結果、上位大会に倣う形での開催に変更することとしたところです。隔年で開催し、翌年の県大会、支部大会で実施する種目のみ実施し、優勝チームが翌年度の印旛支部大会へ出場する予定です。今年の大会につきましては、来年、印旛支部大会、県大会で実施される、「ポンプ車の部」のみを実施し、優勝チームは印旛支部大会へ出場することとしています。また、出場部については、今までは原則2年に1回の出場としておりましたが、今年度からは任意出場とし、出場を辞退した部については管轄消防署と連携した訓練の実施を必須といたしました。

隔年開催、また種目も1種目となることから、消火技術の維持について懸念されることから、操法大会を行わない年には、実戦的な訓練を全ケ部を対象として実施することとしており、昨年はなるべく早く、安全に消火活動を行うことを目的として、消防団なる早放水演習を実施し、92ケ部が参加しました。参加団員からは有意義な演習だったとの声が多く聞かれました。団員のみなさんからは、訓練の実施自体に否定的な意見はほとんどなく、器具操作や消火・救助技術を習得する訓練は当然必要だと感じている方が多くを占めていると感じています。今後も限られた時間の中で、何をすべきなのか何ができるのかということ消防団の皆様と検討し、火災や自然災害への対応能力の維持・向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上、消防総務課の主要事業の説明とさせていただきます。

#### 【消防総務課の主要事業についての質疑】

四宮委員委員：

消防団員の減少について、先日報道等で外国人を積極的に採用している自治体もあるというお話を耳にしました。そこで、成田市においての現在の外国籍の消防団員数と、今後の導入に関して、また、団員の減少にかかわる部分についてお聞かせいただきたい。

吉岡消防総務課長：

外国人の消防団員数につきましては、令和7年4月現在で9名の団員が在籍しております。そのうち、8名が国際医療福祉大学の学生となっており、女性部に7名、地域で活動されている団員が1名となっております。また、下総地区には1名の外国人の団員に在籍していただいております。

外国人の方が消防団員としての活動をしていくことで、団員増加にも繋がるという

お話ですが、現在在籍されている外国人の団員には、積極的に消防団活動に参加いただいているところですので、多文化共生社会の中で地域防災力の向上に繋がるものと考えております。

伊藤副委員長：

今年度開催予定の消防操法大会についてお伺いします。今年度はポンプ車操法の部を開催されるということですが、ポンプ車を保有する20ヶ部中、13ヶ部が出場予定ということで、7ヶ部が出場を辞退されたのだと思いますが、出場を辞退した理由がわかれば教えていただきたい。

藤崎団長：

昔の話にはなりますが、消防操法大会を開催するにあたり、強制的に出場させていた時期もありましたが、昨今は強制的に出場させるのも問題になってしまいますので、なるべく出場していただきたいという話をした中で、出場できるのが13ヶ部ということになっております。出場しない部につきましては、技術の低下を招く恐れもありますので、その分必ず訓練を実施するようにいたします。

伊藤副委員長：

もしポンプ車操法の部において、団員数が足りないという理由で出場できない部があるのであれば、ポンプ車を預けているというところも見直していかなければいけないかとも思うが。

藤崎団長：

現在、副団長以下で開催している消防団充実強化委員会の中でも、団員の減少を含め検討しているところですので、今後結果をご報告できればと考えております。

伊藤予防課長：

それでは、予防課の主要事業について、ご報告いたします。

資料12ページをご覧ください。予防課は、予防係、危険物係の2係で、今年度は再任用職員1名を含め課長以下10名で業務を行っております。業務につきましては火災予防に関する定常業務が中心となっております。

事務分掌と主要な事務事業の実施状況についてご説明いたします。初めに予防係の「防火・防災管理に関すること」でございしますが、主要な事務といたしまして、防火・防災対象物点検、特例認定の交付があります。不特定の方が特に多く出入りする対象物や、大規模な対象物は、1年に1回、防火・防災に関する点検を行い、報告する義務があります。特例認定制度は、過去3年以内の点検結果が、優良等の条件により、点検及び報告の義務を3年間免除することができる制度で、免除された対象物には特例認定の交付を行っております。昨年度の防火・防災対象物点検、特例認定の交付は、

合計102件ございました。

次に、「消防用設備等の設置指導及び検査に関すること」でございしますが、防火対象物の用途規模により設置が義務付けられている、消火器などの消火設備、自動火災報知設備などの警報設備、誘導灯などの避難設備など、消防用設備等の設置指導、検査を行っております。昨年度の着工届等の届出は、合計950件ございました。

次に、「建築確認等の同意に関すること」でございしますが、防火地域内の建物や、他の地域の住宅以外の建物の建築設計の際に、防火に関する法令や、規定に適合するよう審査、指導を行っております。昨年度の確認等の同意は、合計155件ございました。

次に、「火災統計に関すること」でございしますが、令和6年の火災件数は57件で、前年と比較しますと4件の減少となりました。火災種別ごとに比較しますと、建物火災が6件、林野火災が1件、車両火災が2件、航空機火災が1件増加し、その他の火災が14件減少しました。出火原因を見ますと、令和6年は、たき火等によるものが13件で最も多く、次いで電気関係が10件と続いております。

次に、危険物係の「危険物施設の規制にかかる許可、認可、承認等に関すること」でございしますが、危険物施設の新設や、変更工事における審査、完成までの検査を行っております。昨年度の設置許可等の申請は、合計81件で、設置完成等の検査は、合計50件ございました。

13ページをお開きください。今年度の「重点施策」でございしますが、令和2年度から始まっております違反对象物の公表制度を踏まえ、引き続き「重大違反对象物の是正強化」に取り組んでまいります。表は、過去3年間の違反是正の実績、令和7年6月1日現在の違反是正の状況、これまでの公表実施件数です。昨年度の「違反是正」の実績でございしますが、令和6年度は、自動火災報知設備等の違反45件に対し、31件が是正されております。今年度は、令和7年6月1日現在、14件の違反に対し、1件が是正している状況です。

次に、「公表実施」の状況でございしますが、違反对象物につきましては、令和2年4月1日から市のホームページに公表しております。これまで22件を公表し、19件が是正により、ホームページから削除されております。令和7年6月26日現在、自動火災報知設備の未設置1件、屋内消火栓設備の未設置1件を公表しております。

14ページをご覧ください。次に、「予防啓発主要事業」でございしますが、写真は、昨年、イオンモール成田で開催しました、火災予防イベント「NEVC2024」の様子と、防火ポスター展で市長賞中学校の部に選ばれました成田高校付属中学校1年生・遠山結都さんの作品になります。防火ポスターは、昨年378点の応募がございまして、その中から市長賞をはじめとする特別賞が17点、金賞・銀賞・銅賞が各10点の合計47点を展示いたしました。本年度も、火災予防イベント、防火ポスター展ともに実施予定ですが、開催場所や実施日等は現在調整中でございます。

次に、「予防業務の高度化に向けて取り組んでいる事業」でございしますが、写真は昨年、赤坂消防署で開催した予防業務研修会の様子です。近年、火災原因の複雑化や防

火対象物の違反処理など、専門的な知識が必要になっております。これらの状況を踏まえ、予防業務運営委員会、火災原因調査作業部会、査察・違反処理作業部会を設置し、例規の見直しや、専門的な研修を実施することで、職員の予防業務に関する知識・技能の高度化を図っております。

15ページをお開きください。次に、「住宅用火災警報器の設置及び維持管理」でございますが、消防法の改正により、新築の住宅に設置が義務付けられてから19年、成田市火災予防条例で既存の住宅に設置が義務付けられてから17年が経過します。表の成田市消防本部管轄内の設置率につきましては、令和7年4月1日時点における調査結果です。今年度も啓発活動を継続して、行政回覧やホームページ、火災予防運動を活用し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報活動を積極的に実施してまいります。

16ページをご覧ください。予防課が「事務局を担当する協会」となります。写真は、5月に開催しました成田市危険物安全協会創立60周年記念式典の様子と、成田市防火協会設立50周年記念式典の様子、また2月の出初式に参加いただきました、成田市婦人防火指導員協議会の皆さまを撮影したものでございます。成田市危険物安全協会は、加瀬会長以下111事業所、成田市防火協会は、加瀬間会長以下184事業所が入会しており、危険物の取り扱い管理の向上と、防火管理の研究向上をもって災害予防に努めております。また、成田市婦人防火指導員協議会は、小倉会長以下70名で、成田ニュータウン地区において、防火思想の普及活動を行っております。

予防課からの報告は、以上でございます。

藤崎警防課長：

それでは、警防課の令和7年度主要事業についてご報告させていただきます。警防課は、警防救助係、指揮係、指令係の3係で、私以下23名で業務を行っております。

お手元の資料の17ページになります。今年度、警防課では消防車両・装備強化整備事業、通信指令施設に関する事業（消防救急デジタル移動局無線装置更新）、共同指令センター運用事業の3つを主要事業としてご説明させていただきます。

はじめに、消防車両・装備強化整備事業でございますが、成田市消防計画に基づき消防車両等を整備し消防力の充実強化を図るものです。令和7年度は成田消防署に配備しております、はしご付き消防自動車を令和8年度のまでの2か年をかけて更新整備いたします。詳細資料は18ページをご覧ください。更新する車両は35mの先端屈折機能を有するはしご付き消防自動車となっております。

導入にあたり、31m以上の高層建築物において、建築基準法及び消防法に基づく関係設備の設置基準を考慮し、消防本部内において検討し車両を選定させていただきました。車両の主な装備として「バスケット放水銃」と「リフタ昇降装置」といった現有車両の機能を継続し、高所放水と連続救出による効果的な消防活動を行うことを想定しております。

更に、最大の特徴が「先端屈折機能」となります。この機能は直進のみのはしご車

では対応することができない、フェンスなどの障害物を越えての消火や、救助活動が可能となります。特に屋上床面にバスケットを近づけることができるので、高齢者や足腰に不安を抱える方に対し、より安全な救出が可能となります。また、高所だけでなく、低所へバスケットを設置することも可能となります。本件については、6月市議会定例会に議案として上程させていただき承認されております。

次に、通信指令施設に関する事業（消防救急デジタル移動局無線装置更新）です。詳細資料は19ページとなります。消防救急デジタル無線につきましては、購入から12年を経過し、経年劣化により機能の低下があることに加え、機器の部品製造が中止され保守が困難であるため、各装置を購入し消防体制の充実強化を図ろうとするものです。更新する無線装置ですが、資料の①消防署に配置する卓上型固定移動局無線装置。②消防車及び救急車に積載する、車載型移動局無線装置。③活動中の隊員が携帯し使用する、携帯型移動局無線装置。④現場指揮本部に配置する、可搬型移動局無線装置。⑤消防署及び分署で通信内容を傍受する受令機、以上、5種類の無線装置を購入するものです。本件については、6月市議会定例会に議案として上程させていただき承認されております。

次に、共同指令センター運用事業です。詳細資料は20ページとなります。平成25年から千葉県北東部・南部の20消防本部で共同運用している「ちば消防共同指令センター」の指令設備が更新時期を迎えたことから、昨年度から3か年をかけて整備を進めているものです。整備主体は「千葉市消防局」となり、システムの整備業務委託という形で「日本電気株式会社千葉支社」が49億5千万円で落札し整備を進めてまいります。団体別の負担金一覧は添付してございませんが、実際の成田市の負担総額は2億9千4百万円を見込んでおります。資料下段のスケジュールにありますとおり、今年度は実際に機器の設置が始まっており、9月からデータ移行の作業が始まり令和8年3月4日に新システムに移行予定です。

以上、警防課の令和7年度主要事業の報告とさせていただきます。

永嶋救急課長：

それでは、私から救急課の令和7年度主要事業についてご報告させていただきます。救急課は、救急係1係で再任用職員1名を含む私以下7名で業務を行っております。

資料21ページをご覧ください。救急高度化推進事業であります。本事業は救急資機材の高度化や訓練環境を整備し、救急隊員の能力を向上させ救急業務を高度化することで、救命率の向上を図り、さらに市民には応急手当普及員講習、上級・普通救命講習等を開催し、応急手当に関する正しい知識と技術を普及させることで、更なる救命率の向上を図っております。

令和7年度に実施する応急手当の普及啓発でございます。この事業は応急手当普及員の育成及び上級・普通救命講習等を開催し、救命率の向上に努めております。

令和7年度の事業計画でございますが、普通救命講習は計画回数32回・計画人数1,711名、上級救命講習は計画回数3回・計画人数120名となっており、合計計

画回数35回、計画人数1,831名を予定しております。この他にも事業所や国際医療福祉大学成田キャンパス等で普通救命講習を開催いたします。なお、NARITAみらいプランで令和9年度までに上級救命講習及び普通救命講習の受講者数4,100名を目指しており、昨年度の実績は3,734名でありました。今後も救命率の向上を目指し、引き続き受講者の増加に向け、本事業を推進してまいります。

次に、事業所や防災組織で構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事することができる応急手当普及員の育成を図ります。本年度の応急手当普及員講習は計画回数3回・計画人数138名を予定しております。昨年度の実績は、受講者97名でありました。

次に、応急手当に興味を抱いてもらい将来の受講につなげるため、市内小学校を対象とした「救命入門コース」を開催いたします。本年度実施する「救命入門コース」は、計画回数9回 計画人数467名を予定しております。今年度の応急手当講習の合計は、計画回数47回、計画人数2,436名です。今後も救命率の向上を目指し、市民への応急手当の普及・促進に取り組んでまいります。

資料22ページをお開きください。救急車両・装備強化整備事業についてですが、本事業は消防力の整備指針及び成田市消防計画に基づき、救急車両を更新し消防力の充実強化を図るものでございます。令和7年度は、赤坂消防署公津分署に配備しております高規格救急自動車を更新・整備いたします。

詳細につきましては、資料23ページをご覧ください。赤坂消防署公津分署に配備しております高規格救急自動車は購入から8年が経過し、車両の老朽化により走行性能等に低下がみられることから、新たに高規格救急自動車を更新し、救急体制の充実強化を図ろうとするものでございます。

この車両は、赤色蛍光灯や作業等に視認性と耐久性の高いLEDライトを採用し、緊急走行及び現場活動時の安全を確保しております。主な装備等としまして、患者の脈拍や血圧、心電図等を把握するための患者監視モニターや助手席から患者室の映像が確認できる患者室及び患者監視モニター確認システム、心臓マッサージシステムや、ストレッチャーの上げ下げや救急車内への収容が電動で行える電動ストレッチャーを備えており、傷病者の安全確保及び救急隊員の負担軽減を図っております。高規格救急自動車につきましては、6月市議会定例会に議案として上程させていただき承認されました。

以上、雑駁ではございますが、救急課の令和7年度主要事業の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【救急課の主要事業についての質疑】

檜垣委員：

まず、救急出動件数に関して、令和5年と令和6年を比べてみると、ほぼ変わらないところであるが、今年度の4月から6月の出動件数は例年と比べて少なくなっている

のか。

また、救命講習等をかなり実施しているところかと思うが、救急入門コースが9回実施され、467名の参加者がいたということだが、救命入門コースの内容について教えていただきたい。

永嶋救急課長：

出動件数につきまして、昨年と比較してみますと、令和7年の1月から5月までの救急出動件数にはなりますが、例年と比べるとそこまで増減に差はありませんが、昨年よりは件数が増加しているところです。

救急入門コースの内容ですが、小学生を対象とし、今後応急手当てに興味を抱いていただくことを目的として、心肺蘇生法のやり方を教えることをはじめ、AEDの取り扱いについて説明するといった内容になっており、学校の単位で2時限、90分をいただいて実施しているところです。

檜垣委員：

救急出動件数について、本日、私の所属する医局でも会議があり、この時期は救急件数が少なくなるといった話が千葉県内の医療機関から出ていますと、会議の中で耳にした。今の話を伺うと、成田市では出動件数は特に減ってないということによろしいか。

永嶋救急課長：

先ほども申し上げましたとおり、今年の1月から5月の救急出動件数を令和6年の同期間と比較すると増加しているのが現状です。

檜垣委員：

救命入門コースに関しては、レサシアンなどの人形を使用して心肺蘇生法を実施させているのか。

永嶋救急課長：

「あっぱくん」という胸骨圧迫をする際の胸の位置がわかるシートとハート型の胸骨圧迫トレーニング用のパッドが入ったツールを使用して、実施させていただいているところです。

佐藤成田消防署長：

それでは、各消防署の主要事業についてご報告をさせていただきます。

資料の24ページをご覧ください。職員配置状況についてですが、成田消防署所属の職員数については、成田消防署に47名、飯岡分署12名、合計で署長以下59名の職員が配置されております。赤坂消防署所属の職員数については、赤坂消防署に3

5名、公津分署に22名、合計で署長以下57名の職員が配置されております。三里塚消防署所属の職員数については、三里塚消防署に27名、空港分署に8名、合計で署長以下35名の職員が配置されております。大栄消防署所属の職員数については、大栄消防署に27名、下総分署に20名で、合計で署長以下47名の職員が配置されております。

次に、災害件数についてですが、火災の件数については、令和6年は57件で、前年より4件減少しており、署別では大栄消防署の11件が最も多くなっています。救急の件数については、令和6年は8,609件で、前年より10件減少しており、署別では赤坂消防署の1,647件が最も多くなっています。救助の件数については、令和6年は120件で、前年より10件減少しており、署別では赤坂消防署の39件が最も多くなっています。航空機の件数については、令和6年は8件で、前年より4件増加しており、署別は空港分署のみとなっています。その他の件数については、令和6年は1,287件で、前年より17件減少しており、署別では赤坂消防署の294件が最も多くなっています。

資料の25ページをご覧ください。重点施策・消防署共通事項についてご説明させていただきます。「市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化」ですが、火災や救助などの各種災害発生時に、迅速かつ的確な活動を展開するため、消防活動に対する研鑽を行い、知識・技術の向上を図ってまいります。「消防団との連携強化」ですが、大規模災害訓練の実施や放水訓練等の技術指導により、消防団との連携強化を図り、非常災害時の対応力を強化してまいります。「火災予防対策の強化」ですが、署員の予防業務に関する知識と技術の向上を図り、火災予防体制を強化してまいります。「安全管理体制の強化」ですが、円滑で効率的な現場活動を展開するため、通常業務等で安全教育や危険予知トレーニング等を実施することで、安全管理意識の向上を図ってまいります。

次に、各消防署重点事項についてご説明させていただきます。成田消防署の「大規模集客施設における警防体制の充実強化」ですが、成田消防署管内には不特定多数の人が集まる大規模集客施設が複数あることから、大規模集客施設での災害発生時に迅速かつ的確な対応を図れるよう、通常災害及び特殊災害に対する警防活動体制を強化し、災害による被害の軽減を図ってまいります。

赤坂消防署の「中高層建築物等の火災対応力強化」ですが、赤坂消防署管内の中高層建築物等における火災発生時の被害拡大を防ぐため、現場対応力の強化を図ります。建物構造に応じた戦術的対応と関係機関との連携強化や定期的な訓練を通じて、安全かつ効果的な消火・救助活動体制の確立を目指します。また、当該建築物等の警防調査を実施するとともに、従来の防御計画等をさらに良いものにしてまいります。

三里塚消防署の「成田国際空港における災害対応の充実」ですが、昨年1月に羽田空港で発生した航空機事故を踏まえ、過去本市で発生した航空機災害での現場経験を活かすことにより、航空機災害への対応力向上に取り組んでまいります。また、世界情勢が不安定なことから、テロの脅威に備えC B R N E災害の対応力向上及び関係機

関との連携強化を図ってまいります。

大栄消防署の「地域実情に基づく消防体制の強化」ですが、大栄消防署管内は地形として田畑や山林、狭隘道路が多く、地域によっては河川などの自然水利を供給して消防活動を行うことがあります。先般発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災の教訓を踏まえ、今後においても遠距離中継体制を構築し、消防団の技術指導や火災防ぎょ検討会を実施するなど、消防体制の充実強化を図ってまいります。各消防署からの主要事業の報告は以上となります。

小倉委員：

女性職員の数と、男性女性含め育児休業を取得している職員がいると思うが、育児休業の取得数とその間の体制について教えていただきたい。

吉岡消防総務課長：

女性職員の数は現在11名おります。内訳ですが、交代制勤務についている女性職員が現在6名おり、そのうち救命士が2名、警防課の指揮指令室に1名、消防隊・救急隊を兼務している職員が3名おります。また、消防本部の日勤職員が4名おり、さらに現在1名の女性職員が育児休業を取得している状況です。

また、育児休業の取得状況に関しましては、令和4年度の実績として取得率が20%程度となっていたところ、令和6年度においては87%と取得率が伸びている状況です。育児休業を取得している間の消防署の体制としまして、消防署では当直するための最低人員が決まっておりますので、その最低人員をまかなえるところで取得期間を決めており、およそ2週間から1カ月程度の期間、取得しているところです。

檜垣委員：

先日、6月18日に東京都小金井市の住宅火災において、その時の消防活動中に消防隊員3名と消防団員1名が熱中症で救急搬送されるという事案が発生し、また、先月5月20日には労働安全衛生規則の一部改正に伴い、事業者が熱中症対策を考慮しなければならず、実施しなければ罰則規定が設けられたということで、普段から消防隊の皆さんは暑熱順化訓練を実施されていると思うが、この労働安全衛生規則の一部改正に伴い、何か特別な対応をしているとか、熱中症対策のために今年改善したことなどがあれば教えていただきたい。

藤崎警防課長：

規則の改正に伴い今年度から新たに始めたことはありませんが、これから暑い時期を迎えるにあたり、各署所では暑熱順化訓練を実施しているところです。消防本部としましても、飲料水や現場用の日よけテントなどの熱中症対策資機材を準備しております。規則の改正に伴っての必要な措置などにつきましては、これから検討してまいります。

檜垣委員：

暑い中で長時間現場活動を行うことは大変危険なことだと思うので、是非とも今後色々と検討していただきたい。

## 5 その他

「第50回消防救助技術千葉県大会結果及び第41回全国消防長会警防防災委員会実施概要について」

藤崎警防課長：

資料26ページをご覧ください。第50回消防救助技術千葉県大会の結果についてご報告させていただきます。第50回消防救助技術千葉県大会は、5月22日に千葉県消防学校で開催され、本市からは成田消防署2チームと大栄消防署3チームの計5チームが参加いたしました。結果でございますが、引揚救助訓練が参加24チーム中成田署チーム81.6秒で1位入賞、大栄署チーム83.8秒でした。ほふく救出訓練が参加27チーム中、大栄署安藤チーム39.9秒で5位入賞、大栄署恩田チーム41.6秒で6位入賞。障害突破訓練が参加15チーム中、成田署チーム102.1秒でした。参加した隊員は同ページ下段に記載のとおりでございます。

なお、引揚救助訓練で入賞いたしました成田消防署1チームは7月18日に神奈川県厚木市で開催されます第53回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。27ページに千葉県大会当日の写真、28ページに千葉県大会の成績表を添付いたしましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。以上、第50回消防救助技術千葉県大会の結果報告とさせていただきます。

続きまして、資料29ページをご覧ください。第41回全国消防長会警防防災委員会実施概要についてご報告させていただきます。全国の消防本部の消防長等で組織する全国消防長会では、消防が所管している各業務を推進する組織として委員会を組織しており、本市は警防防災委員会の常任委員となっており、年2回の会議に参加しております。今年度は、第41回全国消防長会警防防災委員会を本市にて開催しましたので、概要についてご報告させていただきます。開催日時は、令和7年5月15日(木)13時から17時、会場はマロウドインターナショナルホテル成田にて開催しております。出席者は、全国消防長会警防防災委員会委員長の北九州市消防局長をはじめ、参加機関は58消防本部と関係する7機関から94名のご参加をいただきました。主な来賓として、総務省消防庁消防・救急課課長補佐及び千葉県防災危機管理部長に、また開催地として成田市長にもご臨席を賜りました。

会議では、副委員長の選任、第53回全国消防救助技術大会の審判長及び審判部長の推薦についての2つの議題について協議されたのち、情報交換として、本市から提案した「警防活動時等の安全管理教育について」のほか、先着小隊長及び中隊長を対象とした警防訓練について、緊急消防援助隊安全管理部隊の運用についてなど8件の情報共有がなされました。

次に、情報提供として、総務省消防庁や東京消防庁から最新の消防情勢や各種災害に関する共有があり、次期開催地となる島根県浜田市からご挨拶を賜り終了となりました。

この委員会を通じて全国の消防本部の取り組みを参考とするだけでなく、開催地となることで全国の消防本部との関係性を構築し、本市消防の発展に繋げていきたいと考えております。以上、第41回全国消防長会警防防災委員会実施概要についてご報告とさせていただきます。

「人命救助感謝状贈呈式について、叙勲受章者について」

吉岡消防総務課長：

それでは、叙勲及び褒章受章についてご報告させていただきます。資料29ページをご覧ください。令和7年春の叙勲において、元下総消防団長 青野 平 様が、瑞宝単光章の栄に浴されました。第44回危険業務従事者叙勲において、元職員 諏訪 義雄 様が瑞宝単光章の栄に浴されました。令和7年春の褒章において、市内在住の小笹 啓輔 様、堀越 あゆみ 様が紅綬褒章の栄に浴されました。なお、2人は昨年1月に市内猿山地先で発生した建物火災において、自らの危険を顧みず、逃げ遅れていた住人2名を濃煙噴出する建物内から救出していただいたことから今回の受章となりました。また、小笹様は元下総消防団員、堀越様は4月に消防団に入団していただいております。以上でございます。

6 傍聴者  
0人

7 次回開催日時（予定）  
令和7年12月